



MITAKA Education Board みたかの教育

誌面から 2面/みたかスポーツフェスティバル/市民文化祭 3面/市民体育祭
4面/三鷹『学び』のスタンダード/川上郷自然の村/図書館サポーター

三鷹市教育委員会 ☎0422-45-1151

総務課(3213)・学務課(3233)・指導課(3242)・生涯学習課(3314)・スポーツ振興課(3324)・
社会教育会館 0422-49-2521・図書館 0422-43-9151 ()内は内線番号

平成 26年 2014.8.24

学校 家庭 地域の連携で

子どもの学力向上 に取り組めます!

⇒指導課☎内線3247



平成25年度に実施した「全国学力・学習状況調査」
「三鷹市学習到達度調査」の結果から、学力の高い子ども
たちが共通して身に付けている生活習慣や学習習慣
が明らかになりました。

例えば、小学生、中学生とも、朝食を毎日食べる子
どもたちほど正答率が高くなる傾向があります。また、
読書好きの子どもたちの正答率は、国語で20ポイン
ト、算数・数学で15ポイント高くなっています。



三鷹市教育委員会では、学力調
査の分析を踏まえて、学校と家庭
それぞれで実践できる学力向上の
取り組みを提言したリーフレット
「三鷹『学び』のスタンダード」(家
庭版・学校版)を平成26年4月に
新たに作成・配布しました。

詳しくは4面をご覧ください

地域ぐるみで「学び」の基盤を作ります

児童・生徒の学力向上のためには、学校だけでなく、家庭や地域が連携して取り組むことが必要です。三鷹市の小・中一貫教育の取り組みは、地域ぐるみで児童・生徒の教育を支援する「コミュニティ・スクール」を基盤として推進することが大きな特徴です。「三鷹『学び』のスタンダード」を活用し、学校や家庭はもとより、地域ぐるみで、児童・生徒の学力向上に取り組むことが必要です。

地域で



家庭や学校、地域の中に居場所があることは、子どもたちの心の安定につながります。あいさつや、会話によるコミュニケーションは、良好な人間関係を築く第一歩です。

インタビュー

井の頭地区住民協議会
多世代交流委員会 委員長 高島 和美さん



「人とかかわりを豊かにする」という視点は地域にとっても大切にしたいものです。コミュニティ・センターでも、いろいろな世代が交流できる事業・イベントを行っています。

子ども達とかかわり、声をかけたり、時には叱ったりすることは、地域の中に子ども達の居場所を作ることにもつながります。安心して過ごせる地域の存在が、子ども達の豊かな「学び」の支えとなるように、これからも取り組んでいきます。

家庭で



家庭教育は、子どもたちの人間形成に大きな影響を与えます。また、学力調査の結果からも家庭での「学び」のあり方が学力に関係していることが明らかになりました。

インタビュー

東三鷹学園三鷹市立
第六中学校 PTA会長 野原 直樹さん



「三鷹『学び』のスタンダード」は学力調査のデータによる裏付けがあり、保護者として興味深く拝見しました。特に、生活リズムを整えることは家庭が責任をもってやるべきことだと思います。まずできることから実践し、それを粘り強く続けることで子ども達の力が育ちます。何事にも子ども達が受け身ではなく、自ら進んで実践できるように支えていくことが保護者の務めではないでしょうか。

学校で



学校での授業を通して児童・生徒に望ましい「学習習慣」を身に付けさせるという視点から、授業の充実を図っていきます。

小・中一貫教育校(学園)ごとの 「『学び』のスタンダード」の 作成に取り組んでいます

現在、「三鷹『学び』のスタンダード」をもとに、小・中一貫教育校(学園)ごとに、保護者やPTA、コミュニティ・スクール委員会などが連携して、児童・生徒の実態や発達段階に応じた実践の重点化や、より詳細な学園独自のスタンダードの作成に取り組んでいます。現在はその作成段階で、保護者や地域の方へのアンケート実施や熟議等、様々な手法で、学園の児童・生徒が望ましい学習習慣・生活習慣を身に付けるために、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で何ができるかを検討しています。

教育委員に就任して



教育委員会 委員
いけだ きよひこ
池田清貴

本年5月に教育委員に就任いたしました。自己紹介をかねて、少し私自身のことを書きたいと思っております。私は弁護士業をなりたいと考えているのですが、家庭では小学生の娘と保育園の息子の父親です。妻も働いていますので、私も家事育児を担当しています。子ども達はなかなか手強く、きょうだいげんかも絶えません。家の中では子ども達のおもちゃが散らかり、洗濯物はすぐに山となります。ほっとできるのは子ども達が起き出す前の朝のひとときぐらいです(夜は寝かし付けながら私も寝てしまいます)。とはいえず、ありがたいことに、近隣に住む義父母の助けがあるので、ずいぶん楽をさせてもらっています。

弁護士としては、子どもに関するケースを比較的多く担当してきました。そうしたケースを通じて学校との関わりもありました。たとえば、いじめを受けた子どもへのケアを学校と一緒に考えたり、体罰等の不適切な指導をやるよう学校にお願いしたり、といった活動です。

また、ある少年非行の事件をきっかけに、子どもの学びというものにも関心を持つようになりました。不遇な家庭環境のもとで非行をしてしまった少年のケースでしたが、少年鑑別所に收容され、家庭の問題から解放された少年は、それまで読んだことのない小説をむさぼるように読み始めました。辞書を引く楽しさにも目覚めました。「は」と「わ」の使い分けができず、高校も中退したその少年が、たくさんの漢字を使って反省文を書いたためです。その時、本当はどの子どもも学びを渴望しているのではないかと安定した環境さえあれば子どもは学び続けられるのではないかと強く感じたことを記憶しています。

私自身の、親として、弁護士としての経験を活かし、三鷹市の子どもたちや大人の方々の豊かな学びが保障されるよう、微力ながら力を尽くしたいと思っています。皆様のご支援とご指導を心より願っております。

池田清貴氏は、平成26年5月26日に三鷹市教育委員会委員に就任しました。なお、委員の任期は同日から4年間です。

【略歴】

弁護士(東京弁護士会所属)。現在、東京都児童相談所非常勤弁護士、中央大学法科大学院非常勤講師、東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会委員、日本弁護士連合会子どもの権利委員会委員、日本弁護士連合会家
事法制委員会委員などを務める。